

令和 7 年（2025 年）7 月 15 日

質問に対する回答書

令和 7 年度 飯山市上下水道料金システム・会計システム更改業務に係る公募型プロポーザルに関する質問と回答は次のとおりです。

No.	質問事項	回 答
1	会社概要（様式第 3 号）・2. 認証等の取得状況 プライバシーマークの登録証について、現在更新中につき、最新の登録証のご提出ができません。現在時点での登録証をご提出する形でもよろしいでしょうか。ご教示をお願いいたします。	登録証については書類提出現在時点での登録証のご提出をお願いいたします。
2	業務見積明細書（様式第 7-2 号） 業務見積明細書について、積算根拠が分かる内訳書の添付は必要でしょうか。必要な場合、任意様式で、正本には、会社名を記載し、副本には会社名を伏せ、業者コードを記載したうえでご提出となりますでしょうか。ご教示をお願いいたします。	内訳書の添付もお願いいたします。 様式は任意様式で、正本には会社名、副本には業者コードを記載し、ご提出ください。
3	実施要領・3 ページ・5 手続き関係 (5) 提出書類 様式第 7-1 号_業務見積書（正本）には、押印することとなっておりますが、下記の様式の正本には、押印は必要でしょうか。ご教示をお願いいたします。 ①様式第 1 号_参加申請書 ②様式第 2 号_誓約書 ③様式第 4 号_業務実績調書 ④様式第 5 号_企画提案書鑑	様式第 1 号、様式第 2 号、様式第 5 号の正本について押印をお願いいたします。
4	実施要領・5 ページ・6 審査・選定 プレゼンテーション時に使用するスクリーン、プロジェクター等は提案事業者が用意する形となりますでしょうか。ご教示をお願いいたします。	HDMI で接続可能なモニターを事務局で用意いたします。プレゼンテーション時にご使用ください。

5	実施要領・5 ページ・6 審査・選定 プレゼンテーションは提案書を用いるものとする。とありますが、企画提案書記載項目一覧の「3 上下水道料金システムの機能性 3-3 システムの特徴」、「4 公営企業会計システムの機能性 4-3 システムの特徴」については、実機を用いてのご説明は可能でしょうか。ご教示をお願いいたします。	プレゼンテーション時に実機を用いてご説明いただいても構いません。
6	特記仕様書・5 ページ・第 13 条（機器関連） 既存機器利用予定の検針機器（キヤノン製 GT-31X）について、使用する台数をご教示をお願いいたします。	ハンディターミナルは運用 5 台、予備 1 台の計 6 台を所持しております。
7	特記仕様書・6 ページ・第 17 条（保守・運用支援） 5 保守対応について、(2) に費用が発生する場合は、保守見積に含めること。と記載がありますが、本プロポーザルにおいて、保守業務委託料の御見積のご提出が明記されておられません。御見積書のご提出は必要でしょうか。必要な場合、任意様式で、正本には、会社名を記載し、副本には会社名を伏せ、業者コードを記載したうえでご提出となりますでしょうか。ご教示をお願いいたします。	保守見積についてご提出をお願いします。様式は任意様式で、正本には会社名、副本には業者コードを記載し、ご提出ください。
8	機能確認書・料金システム 料金システムの回答欄の選択項目について、「◎」がありません。提案事業者の方で回答欄を修正し、ご提出でよろしいでしょうか。ご教示をお願いいたします。	本回答掲載時に様式を差替えましたので、差替え後の様式でご提出いただくか、事業者様の方で回答欄を修正いただき、ご提出いただきますようお願いいたします。
9	機能確認書・料金システム・項番 124 検針機器はハンディターミナルとのことですが、データの送受信は何で行うことを想定していますでしょうか。光コミュニケーションユニットを使用した通信を想定している場合は、通信環境が悪いエリアは考慮しなくてもよろしいでしょうか。ご教示をお願いいたします。	ハンディターミナルでは光コミュニケーションユニットを想定しております。光コミュニケーションユニットを使用した通信を想定されている場合は通信環境が悪いエリアを考慮しなくて構いません。 ただし、ハンディターミナル以外での検針方法のご提案について妨げません。その場合は通信環境の悪いエリアについて考慮いただ

		きますよう、お願いいたします。
10	機能確認書・料金システム・項番 162 条例の定めのある認定処理は「飯山市水道 条例施行規程第 14 条」のことを指しますで しょうか。ご教示お願いいたします。	ご認識のとおりです。
11	特記仕様書 P3 第 2 章 業務概 要 第 1 1 条 サーバーとデータ等バックアップ機器の保 管場所は業務受託者が提案するデータセン ター内とする。 万が一データセンターが被災した場合、サ ーバ、バックアップデータの双方が消失す る可能性があるため、バックアップデータ はサーバーとは異なる遠隔地での保管が必須 と考えますが飯山市様の見解はいかがでし ょうか。	迅速なデータ復元の観点からは、災害対応が なされた同一建物内など近い場所での保管 が望ましいと考えています。 ただし、災害対策の観点から遠隔地への保管 についてのご提案を妨げるものではありません。
12	特記仕様書 P3 第 2 章 業務概 要 第 1 2 条 データ提供回数及びデータ提供時期 2 回目、3 回目データの提供時期は協議によ る調整は可能でしょうか。	円滑な導入に支障が無ければデータ提供時 期については協議のうえ調整可能です。
13	特記仕様書 P6 第 2 章 業務概 要 第 1 7 条 5(3)「既存機器を利用予定のハンディータ ーミナル機器 (G T 31X の保守に対応でき ること。」 当該ハンディーターミナルは販売終了が決ま っており、システム導入後の追加購入がで きません。また既存分の保守に関しては現 在ご契約いただいている保守契約状況によ っては弊社で保守契約が締結できない可 能性があり、契約できた場合においても部品 枯渇等による修理不可など、契約期間内の 保守を担保できかねます。 既存のハンディーターミナルではなく、検針	当市ではハンディーターミナルを令和 5 年度に 更新したため、継続使用を視野に入れており ます。しかしながら、当ハンディーターミナル の製造中止についても心配しているところ ですので、価格上限以内であればスマートフ ォン検針のご提案も認めます。 尚、必要台数は現在使用中のハンディーター ミナルの台数と同じ運用 5 台+予備 1 台の計 6 台といたします。

	用スマートフォンでのご提案も可能でしょうか。 また、お認めいただける場合、必要台数をご教示ください。	
14	機能確認書兼要求仕様回答書 項番 3 市が指定する帳票のインボイス制度の対応ができること。 対象帳票：納入通知書、口座振替通知書、冬期認定決定通知書、検針(使用量)のお知らせ、減免(減額)決定通知書(返還インボイス) 冬期認定決定通知書というのは、冬期認定を実施した際に検針(使用量)のお知らせの代わりに発行送付する、認定水量や請求予定額を掲載した通知書というイメージで相違ないでしょうか。	ご認識のとおりです。
15	機能確認書兼要求仕様回答書 項 番 16 連動起動したいプログラムは、担当者ごとに設定できること。 他プログラムへ連動する時は、お客様番号や個人コードが引継がれること。 ※起動後に再度指定するようなことがないこと。 担当者ごとの設定が必要とのことですが、連動起動を意図的に設定しない画面として想定されていることをご教示ください。	連動機能を取捨選択できるということをイメージしております。
16	機能確認書兼要求仕様回答書 項 番 40 問合せに必要な全ての情報を1画面に表示できること。 (施設基本情報、使用実績情報、異動履歴、分納誓約情報、お客様対応情報(未納、領収、発行、対応履歴等)) 同一画面内の表示切り替えによる対応でも問題ないという解釈でよろしいでしょう	問題ございません。

	か。	
17	機能確認書兼要求仕様回答書 項 番 44 使用実績情報は、使用場所に対する全ての実績と、使用者単位の実績を切り分けて確認できること。 使用場所に対する実績と使用者単位の実績として想定されているものをご教示ください。	市内転居者や市内に複数の給水設備を所有する使用者を想定しております。
18	機能確認書兼要求仕様回答書 項 番 64 未納状況は、納入期限日ごとに一覧表示されており、且つ水道料金・下水道使用料等の内訳を件数・金額で確認できること。 キー項目としてではなく、あくまで納入期限日ごとに一覧表示されていれば、問題ないという解釈でよろしいでしょうか。	問題ございません。
19	機能確認書兼要求仕様回答書 項 番 69 領収一覧は、お客様の支払い経緯が明確に分かるよう「いつ・どこで・何件で・いくら領収したのか」が把握できること。 「何件で」は明確な分納回数の表記ではなく、分納ごとの内容が領収一覧状でわかれば問題ないという解釈でよろしいでしょうか。	問題ございません。
20	機能確認書兼要求仕様回答書 項 番 84 領収額の計算は、納付書を持参した分を含めた領収額・件数を計算できること。 納付書を持参した分を含めた領収額・件数の計算を行う場合に想定される操作内容をご教示ください。 (例)持参分納付書に加えて、システムで別	例でお示しいただいたとおりです。

	途の領収対象月を指定するような操作	
21	機能確認書兼要求仕様回答書 項 番 90 窓口領収時に給水停止の状況が変化した場合には、その状況を画面上から変更できること。 窓口領収時に別途停水処理や停水解除処理を行えばよいという解釈でよろしいでしょうか。	窓口領収対応時に停水解除処理が行えれば問題ございません。
22	機能確認書兼要求仕様回答書 項 番 130 不正検針のチェック機能が実装されていること。 ※指定時間内に、何件検針したかなど確認できる仕組み 短時間で多数検針データが登録されたときにチェック機能が働くという解釈でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
23	機能確認書兼要求仕様回答書 項 番 183 調定更正時にその経緯等を実績メモに入力できること。 更正処理専用のメモではなく、通常のメモ機能による対応でも問題ないという解釈でよろしいでしょうか。	調定更正についてのメモとして登録、確認が可能であれば問題ございません。
24	機能確認書兼要求仕様回答書 項 番 190 実績データを削除する場合は、物理的に実績データは削除されるが会計上の整合性を確保するため、調定更正簿には表示されるよう工夫されており整合性を確保できること。 調定更正簿への表示で想定される内容は、削除前調定額⇒0 円のように減額更正となる。	異動処理を誤った場合等を想定しております。 例) 減免処理 2,000 円のところ、1,000 円と入力してしまった。このとき、減免 1,000 円の登録の削除と 2,000 円の減免の登録を行った。 1,000 円の減免と削除の履歴については実績データからは削除し、調定更正簿には表示する。

	るような形式でしょうか。	
25	機能確認書兼要求仕様回答書 項 番 237 簿外資産分のみを出力することもできること。 不納欠損分以外で簿外資産分として想定されているデータ種別があればご教示ください。	不納欠損を想定しております。
26	機能確認書兼要求仕様回答書 項 番 325 給水停止の対象者に何回該当したのかを履歴管理できること。また前計画・後計画を問合せ画面や窓口領収画面で参照できること。 給水停止の対象者に該当履歴管理＝給水停止通知書の発行履歴あるいは停水処理の実施歴が管理・参照できればよい、という解釈でよろしいでしょうか。	停水処理実施歴が管理・参照が可能であり、分納計画の前計画・後計画についても参照できることを条件としております。
27	様式 1～様式 9 の中で、公印が必要な書類について、ご教示願います。	以下の様式のうち、正本へ押印をお願いします。 様式第 1 号 様式第 2 号 様式第 5 号 様式第 7－1 号
28	特記仕様書 2 ページ 第 9 条(システム構築の範囲) 1- (1) 上下水道料金システム 一式 上下水道料金システムの現状の使用料入金時の消込方法について、ご教示願います。 ・現金納付の入金時の消込は、上下水道課様で対応されていますか。または会計課様で対応されていますでしょうか。 ・現在、納付書等の OCR 読込をされているかと思われますが、本提案システム稼働後、旧システム側の対応を実施しないと手入力になってしまうため、本提案システム稼働	現行、消込は上下水道課で対応しております。 新体制では OCR の運用は想定していないため、見積は不要です。 旧システムで発行された納付書等の OCR 読み込みは新システムへの手入力での対応を検討しております。

	後も、旧システムで発行された納付書等のOCR 読込を行う運用が必要と考えますが、不要でしょうか。 また、OCR 読込運用を継続される場合、読込に関するプログラム費用も、本お見積に含める必要がありますでしょうか。	
29	特記仕様書 3 ページ 第 1 1 条(システム全般) 3- (2) 定例会、各打合せの進行役を担う担当者 導入に関する定例会について、開催に関する日数等の指定はございますか。また、定例会は、現地に訪問しての実施となりますでしょうか。Web 会議でもよろしいでしょうか。	円滑な導入が可能である日数をご提案ください。 訪問については原則現地訪問としますが、WEB 会議であっても新システムへの円滑な移行に支障がないようであればこの限りではございません。
30	特記仕様書 3 ページ 第 1 1 条(システム全般) 5 サーバーとデータ等バックアップ機器の保管場所は業務受託者が提案するデータセンター内とする。 本仕様では飯山市様とデータセンター間の回線が不通となった際、業務停止となってしまいますが、業務停止に対する対応は必要ではございませんでしょうか。	特記仕様書 6 ページ 第 1 7 条第 4 項のとおり、適正なご対応をご検討ください。
31	特記仕様書 4 ページ 第 1 3 条(機器関連) 1 機器調達等については以下の要件を満たし、提案するシステムの稼働に支障のない機器を選定すること。 【質問 1】 サーバー及びバックアップ機器及びネットワーク機器について数量が指定されておりますが、事業の安全性等を高めるため等、本指定の機器の構成及び数量にこだわらない提案を行ってもよろしいでしょうか。 例えばサーバー関連では、RAID5 ではなく、クラスタ構成にする等、現状の構成と同等レベルの受託者のデータセンターサービス	質問 1 について 本仕様書と同等以上の性能を有する提案であれば結構です。 質問 2 について 障害対応については、特記仕様書 6 ページ 第 1 7 条第 4 項のとおり、適正なご対応をご検討ください。 ネットワーク構成の仕様については、本仕様書と同等以上の性能を有する提案であれば結構です。

	の提案を行ってもよろしいでしょうか。 回線関連では、飯山市様とデータセンター間を接続する回線は、安価で高速かつ保証のある情報ブロードウェイながの (IBN) をご利用いただく提案でもよろしいでしょうか。 【質問 2】 サーバー等障害が発生した場合、業務の特性上、業務停止しない仕組みをご提供する必要性はございませんでしょうか。(RAID5 は、ハードディスク対応となりますが、それ以外の対応は、必要でしょうか)	
32	特記仕様書 5 ページ 第 16 条(ネットワーク構成の仕様) 1 本市とデータセンター間の回線は、セキュリティが確保された回線を用意すること。 飯山市様でもご利用いただいている、安価で高速かつ保証のある情報ブロードウェイながの (IBN) のご利用が最適かと思うのですが、本回線を使用する提案でもよろしいでしょうか。	仕様書の要件を満たすものであれば問題ございません。
33	特記仕様書 5 ページ 第 17 条 (保守・運用支援) 1 職員研修 『各システムに精通した研修講師及び補助員を配置し』について、数名の職員様が参加される研修時にも補助員は必要になりますでしょうか。 例えば、研修回数を増やし、参加いただく職員様が数名となる場合、補助員は不要でよろしいでしょうか。	限られた時間の中での本稼働を想定しているため、最小限の研修の中で円滑な本稼働となるようご検討ください。
34	様式 6 号 機能確認書兼要求仕様回答書 機能確認書兼要求仕様回答書 (上下水道料金システム機能) 共通仕様 操作 15 『画面ファンクションキー (F1～F12) による操作ができること。』は、具体的にどのよ	画面ファンクションキーによる操作は一般的な WindowsPC において割り当てられている機能を想定しております。 ただし、操作性の向上に繋がるような、ソフトウェアにおける特定の機能が割り当てられることを妨げるものではありません。

	うな操作をご予定されているでしょうか。 機能的に必須でなければ、機能要件から削除をお願いします。	一般的な機能として普及しているものと認識しており、作業効率の向上に寄与するものであるため、削除は行いません。
35	機能確認書 「企業会計システム機能」シート 業務：消費税 分類：インボイス対応 項番 47 ここでの「ファイリング機能」について具体的な内容をご教示ください。	適格請求書等のファイリングを想定しております。
36	機能確認書 「企業会計システム機能」シート 業務：固定資産 分類：登録管理 項番 337 ここでの「ファイリング機能」について具体的な内容をご教示ください。	工事資料（位置図等）のファイリングを想定しております。
37	機能確認書 「企業会計システム機能」シート 業務：固定資産 分類：台帳検索 項番 352 ここでの「ファイリング機能」について具体的な内容をご教示ください。	質問 No, 36 と同様です。 項番 352 は台帳検索画面の一覧画面から、保存されている工事資料への簡易なアクセスが可能であるかをご回答ください。
38	機能確認書 「企業会計システム機能」シート 業務：予算編成 分類：決算見込処理 項番 111 補てん財源経過表の具体的な管理項目（内容）および用途についてご教示ください。	資本的収入が資本的支出に不足する場合には、当該企業内に留保している資金等でその不足額を補填します。管理項目についてはいわゆる企業会計における4条本文括弧書きの補填財源全般です。 用途は、予算決算等における財政健全化のための把握、中長期的な財政運営の判断材料、議会や監査への説明資料を想定しています。
39	機能確認書 「企業会計システム機能」シート 業務：伝票入力（日次処理） 分類：全般 項番 148 事業単位（水道事業と下水道事業）の伝票起票が一般的な運用と想定しておりますが、「複数事業に対する伝票を一度に入力できること」についてどのような運用を見越した要件となるのかご教示ください。	事業単位の定義は地方公営企業決算状況調査における事業単位を前提としてください。
40	機能確認書 「上下水道料金システム機能」シート 業務：共通仕様 分類：共通仕様 項番 8	ご認識のとおりです。

	全画面、全帳票について Excel 出力とありますが、データ更新画面なども対象でしょうか。「一覧形式で照会する画面、一覧表帳票」について CSV ファイル形式での出力機能を実装し、Excel 等のツールでデータ活用できれば要件を満たすと理解してよろしいでしょうか。	
41	機能確認書 「上下水道料金システム機能」シート 業務：共通仕様 分類：チェック 項番 30 「エラーリストを日付（範囲）、担当者で検索する」とはどのような運用を見越した要件となるのかご教示ください。 エラーを逐一解消していただく方針で機能構築しているシステムの場合は不要となる運用と見込みますが、一旦仮登録しておき後日修正して本登録するといった運用が必要でしょうか。	現行システムにおいては、エラーリストが操作者の端末のみで表示され、内容の共有には紙媒体での出力が必要です。今後はシステム上でのダブルチェックを前提とした運用を想定しています。 エラー対象を確認後修正の必要性を評価するため、仮登録の仕様は不要と認識しています。
42	機能確認書 「上下水道料金システム機能」シート 業務：問合せ／窓口業務 分類：問合せ（制約情報） 項番 63 「誓約振替不能情報」として確認が必要な項目について、具体的な項目をご教示ください。	問い合わせ画面において、分納制約に基づく振替結果の表示が可能であるかをご回答ください。
43	機能確認書 「上下水道料金システム機能」シート 業務：問合せ／窓口業務 分類：窓口領収対応 項番 86 「1 枚の納付書上に明細を印刷できること」とありますが、具体的な明細印刷の例をご教示ください。	機能確認書記載のとおり、滞納分と定期分の内訳を1枚の納付書に印刷が可能であるかをご回答ください。
44	機能確認書 「企業会計システム機能」シート 業務：伝票入力（日次処理） 分類：納付書システム機能 項番 226 他 納付書について水道料金の徴収に関わる納入通知書の調定、入金、未納管理は、水道料金システム	会計システムにおける手数料等の未納管理を想定しております。納入通知書作成時に調定を起こし、取引先（債務者）を登録し、入金処理により未納を解消するといった方法になるかと思われます。未納管理は手数料等を窓口で直ちに入金されない、納付書を持ち

	を起因とした運用だと思われます。公営企業会計システムにて加入金、各種手数料等の納入通知書の作成は必要と思われますが、調定、入金、未納管理を企業会計側で実施する方法について、用途、想定対応についてご教示願います。	帰った場合を想定しております。
45	「企業会計システム機能」シート 業務：伝票入力（日次処理） 分類：納付書システム機能 項番 230 納付書について 「伝票作成や入金処理を行わない発行のみの納付書も作成できること。」について、どのような運用を見越した要件となるのかご教示ください。	水道会計に入金があった下水道使用料等の預かり分の振替等、金融機関で納付書が必要となる場合を想定しております。
46	「企業会計システム機能」シート 業務：経営分析 分類：集計表 項番 455 「各種指標に関して、グラフ、全国平均比較、自治体別の説明文書の登録ができること」について、どのような運用を見越した要件となるのかご教示ください。	経営比較分析表の作成を最低限の要件としてください。
47	業務見積書 様式第 7-2 号 業務見積明細書 【質問 1】 『※保守業務委託料は含めないこと。』と記述がありますが、システム利用料に保守料が含まれる場合もございますが、保守業務委託料の提出は不要でしょうか。 また、以下の費用についても、保守業務委託料となりますがご提示は不要でしょうか。 ・ハード保守料 ・データベースソフト、ミドルウェアソフト月額 【質問 2】 回線使用料については、キャリアの費用となるため、本お見積には含めなくてもよろしいでしょうか。 【質問 3】	質問 1 について 様式第 7-2 号へは保守業務委託料を含めずに作成してください。 保守業務委託料は参考とさせていただきたいため、任意様式にてお示しください。 質問 2 について 今回プロポーザルに係る見積についてはシステム更改に係るものを計上してください。 回線使用料等のランニングコストについては保守費用として別途計上してください。 質問 3 について 保守業務委託料は参考とさせていただきたいため、任意様式にてお示しください。 質問 4 について 本稼働後（令和 9 年 4 月 1 日）以降の保守についてお見積りください。それ以前のものは

	データセンター利用料については、経常費になると思われますが、ご提示が不要でしょうか。 【質問 4】 当初の価格にミドルウェア等ソフト及びハードウェアの保守パック等購入の際、出荷時から5年というパックがあります。また、企業会計の稼働が令和8年10月1日稼働と記述があることから、構築期間及び研修期間等考慮して、パックが6年で購入出来る場合は6年、購入できない場合は、毎年の保守料として、算出する認識でよろしいでしょうか。 費用算出の上で明確にさせて頂きたいのですが、本提案システムの契約期間は、令和9年4月1日より5年間の保守パック及びライセンス費用としてよろしいでしょうか。	本プロポーザルに係る費用としてお見積りください。
48	特記仕様書・P.3・第16条（ネットワーク構成の仕様） 業務受託者が提案するデータセンターへの接続は、貴市が現在使用しているパソコンから接続すると想定されるため、運用のしやすさの観点からLGWAN回線を利用してもよろしいでしょうか。 前段の質問が条件である場合、J-LIS ホームページにあるサービス取り扱いリストに記載があるシステムが条件ということで間違いないでしょうか？ https://www.j-lis.go.jp/lgwan/asp/servicelist/cms_15764241.html 前段の質問が条件である場合、総合行政ネットワーク ASP アプリケーション及びコンテンツサービスリストには、当該サービスと提供者名が対で掲載されているため、提案事業者として提案システムがリストに	LGWAN 回線の利用を前提としたご提案は問題ございません。LGWAN 回線を利用する場合は利用規約に基づいて使用することを条件といたします。 本回答はLGWAN回線以外の利用を前提とした提案を妨げるものではありません。

	掲載されていない場合は J-LIS の規約に抵触するため、本件参加不可能であると考えますがよろしいでしょうか。	
49	特記仕様書・P.5・第13条（機器関連）・3 現行の会計システムを利用しているパソコン、料金システムを利用しているパソコンのネットワークシステムをそれぞれご教授ください。（※例：①LGWAN 系、②住基系、③その他） 現行のパソコンを継続利用されるとのことですが、会計システム・料金システムも同一のパソコンを利用する認識で間違いないでしょうか。 Office ソフトは、既存パソコンにインストールされているのでしょうか。インストールされている場合、永続版ライセンスであるかの回答と現バージョンをご教示願います。（※例 OfficeStandard2019） 上記二つの条件に合致する場合、積算に含めないものとします。 現行プリンターに接続するパソコンに対して、帳票印刷ツールのインストールは可能でしょうか。	現行システムを利用しているパソコンのネットワークシステムは以下のとおりです。 企業会計システム：LGWAN 系 料金システム：住基系 料金・会計両システムを同一のパソコンでの利用を想定しております。 Office ソフトは当市で用意をしますのでお見積の積算に含めなくてよいものとしてください。 現行プリンターに接続するパソコンに対して、帳票印刷ツールのインストールは可能です。
50	プロポーザル審査基準 審査基準 2 の見積価格には、保守費用は含まない認識で間違いないでしょうか。 保守費用については、審査基準 2 の「本稼働後のサポート」で 評価される認識で間違いないでしょうか。	ご認識のとおりです。 ご認識のとおりです。
51	企画提案書記載項番一覧 提案書内で保守費用を明記するとありますが、明記した保守費用は、R9 年度当初から開始する保守契約時の契約金額（同程度額）になるという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 保守費用にはシステム使用料等ランニングコストも含まれるものとします。

	保守費用には、データセンター月額使用額や、システム利用料などランニング費用と考えられるものは、全て含んでもよろしいでしょうか。	
--	--	--